

[資料編]

池田泉州ホールディングス 業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	54
リスク管理債権	54
連結財務諸表	
連結貸借対照表	55
連結損益計算書	56
連結株主資本等変動計算書	57
連結キャッシュ・フロー計算書	59
セグメント情報	65
自己資本の充実の状況等	
定性的な開示事項	66
定量的な開示事項	71
株式の状況	
資本金及び発行済株式の総数	79
株式所有者別内訳	79
大株主一覧	79

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標等の推移・リスク管理債権

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度
		自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
連結経常収益	百万円	118,332
連結経常利益	百万円	6,057
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,845
連結純資産額	百万円	174,276
連結総資産額	百万円	4,977,656
連結自己資本比率(第二基準)	%	10.21

- (注) 1. 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。
2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期末
破綻先債権額	12,199
延滞債権額	52,709
3ヵ月以上延滞債権額	619
貸出条件緩和債権額	7,590
リスク管理債権合計	73,119
貸出金合計	3,448,581
リスク管理債権比率	2.12

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計 = 破綻先債権額 + 延滞債権額 + 3ヵ月以上延滞債権額 + 貸出条件緩和債権額

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度
	(平成22年3月31日)
(資産の部)	
現金預け金	111,817
コールローン及び買入手形	10,000
買入金銭債権	1,250
商品有価証券	9
金銭の信託	19,000
有価証券 1,8,14	1,239,135
貸出金 2,3,4,5,6,7,8,9	3,448,581
外国為替 6	5,064
その他資産 8	69,268
有形固定資産 10,11	37,270
建物	15,691
土地	15,394
リース資産	32
その他の有形固定資産 8	6,153
無形固定資産	3,874
ソフトウェア 8	2,781
その他の無形固定資産	1,092
繰延税金資産	39,940
支払承諾見返	37,796
貸倒引当金	45,352
資産の部合計	4,977,656
(負債の部)	
預金 8	4,252,016
譲渡性預金	12,500
コールマネー及び売渡手形 8	45,000
債券貸借取引受入担保金 8	255,324
借入金 8,12	101,887
外国為替	394
社債 13	33,300
その他負債	56,544
賞与引当金	968
退職給付引当金	6,072
役員退職慰労引当金	446
睡眠預金払戻損失引当金	321
偶発損失引当金	793
繰延税金負債	0
負ののれん	13
支払承諾	37,796
負債の部合計	4,803,380
(純資産の部)	
資本金	72,311
資本剰余金	83,063
利益剰余金	31,107
自己株式	1
株主資本合計	186,480
その他有価証券評価差額金	13,110
繰延ヘッジ損益	0
評価・換算差額等合計	13,111
少数株主持分	907
純資産の部合計	174,276
負債及び純資産の部合計	4,977,656

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
経常収益	118,332	
資金運用収益	78,758	
貸出金利息	62,635	
有価証券利息配当金	15,973	
コールローン利息及び買入手形利息	42	
預け金利息	14	
その他の受入利息	92	
役務取引等収益	16,936	
その他業務収益	10,578	
その他経常収益	12,059	
経常費用	112,274	
資金調達費用	16,759	
預金利息	14,115	
譲渡性預金利息	68	
コールマネー利息及び売渡手形利息	64	
債券貸借取引支払利息	714	
借入金利息	757	
社債利息	968	
新株予約権付社債利息	26	
その他の支払利息	43	
役務取引等費用	5,665	
その他業務費用	1,550	
営業経費	55,926	
その他経常費用	32,373	
貸倒引当金繰入額	9,749	
その他の経常費用 1	22,624	
経常利益	6,057	
特別利益	1,471	
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	1,471	
特別損失	117	
固定資産処分損	107	
減損損失	10	
税金等調整前当期純利益	7,412	
法人税、住民税及び事業税	687	
法人税等調整額	9,662	
法人税等合計	10,350	
少数株主損失 ()	92	
当期純損失 ()	2,845	

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
株主資本		
資本金		
前期末残高		50,000
当期変動額		
新株の発行		22,311
当期変動額合計		22,311
当期末残高		72,311
資本剰余金		
前期末残高		98,201
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替		37,234
新株の発行		22,311
自己株式の処分		1
自己株式の消却		213
当期変動額合計		15,138
当期末残高		83,063
利益剰余金		
前期末残高		792
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替		37,234
剰余金の配当		2,286
連結範囲の変動		117
当期純損失()		2,845
自己株式の消却		85
当期変動額合計		31,900
当期末残高		31,107
自己株式		
前期末残高		327
当期変動額		
自己株式の取得		9
自己株式の処分		36
自己株式の消却		298
当期変動額合計		325
当期末残高		1
株主資本合計		
前期末残高		147,081
当期変動額		
新株の発行		44,623
資本剰余金の利益剰余金への振替		
剰余金の配当		2,286
連結範囲の変動		117
当期純損失()		2,845
自己株式の取得		9
自己株式の処分		34
自己株式の消却		
当期変動額合計		39,399
当期末残高		186,480

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		16,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,346
当期変動額合計		3,346
当期末残高		13,110
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0
当期変動額合計		0
当期末残高		0
評価・換算差額等合計		
前期末残高		16,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,346
当期変動額合計		3,346
当期末残高		13,111
少数株主持分		
前期末残高		1,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		113
当期変動額合計		113
当期末残高		907
純資産合計		
前期末残高		131,643
当期変動額		
新株の発行		44,623
剰余金の配当		2,286
連結範囲の変動		117
当期純損失（ ）		2,845
自己株式の取得		9
自己株式の処分		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,233
当期変動額合計		42,632
当期末残高		174,276

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		7,412
減価償却費		4,776
減損損失		10
のれん償却額		2
負ののれん償却額		2
貸倒引当金の増減()		6,772
賞与引当金の増減額(は減少)		100
持分法による投資損益(は益)		161
退職給付引当金の増減額(は減少)		477
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		110
睡眠預金払戻損失引当金の増減()		19
偶発損失引当金の増減()		492
資金運用収益		78,758
資金調達費用		16,759
有価証券関係損益()		10,615
金銭の信託の運用損益(は運用益)		134
為替差損益(は益)		3,046
固定資産処分損益(は益)		106
貸出金の純増()減		66,417
預金の純増減()		160,682
譲渡性預金の純増減()		8,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		36,919
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		2,538
商品有価証券の純増()減		510
コールローン等の純増()減		20,182
コールマネー等の純増減()		50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()		75,526
外国為替(資産)の純増()減		1,113
外国為替(負債)の純増減()		150
資金運用による収入		77,989
資金調達による支出		16,527
その他		6,435
小計		183,993
法人税等の支払額		450
営業活動によるキャッシュ・フロー		183,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		1,771,223
有価証券の売却による収入		1,319,860
有価証券の償還による収入		270,717
有形固定資産の取得による支出		1,613
無形固定資産の取得による支出		1,019
有形固定資産の売却による収入		9
投資活動によるキャッシュ・フロー		183,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入		8,000
劣後特約付借入金の返済による支出		8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		32,342
株式の発行による収入		44,623
配当金の支払額		2,286
自己株式の取得による支出		9
自己株式の売却による収入		79
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,065
現金及び現金同等物に係る換算差額		73
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		10,265
現金及び現金同等物の期首残高		95,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0
現金及び現金同等物の期末残高 1		105,897

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 29社

株式会社池田銀行	株式会社泉州銀行
池銀リース株式会社	泉銀総合リース株式会社
池銀総合保証株式会社	近畿信用保証株式会社
株式会社ジェーアイ	株式会社ディーアイ
株式会社ブイアイ	株式会社泉州カード
池銀キャピタル株式会社	池田ビジネスサービス株式会社
泉銀ビジネスサービス株式会社	池銀オフィスサービス株式会社
池田モーゲージサービス株式会社	ハイ・ブレン株式会社
泉州ソフトウェアサービス株式会社	池銀投資顧問株式会社
池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合	池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合	池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合	池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合	池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドKGI投資事業組合	池銀キャピタル夢仕込ファンドD・投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドPCI投資事業有限責任組合	池銀キャピタル夢仕込ファンドK投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドK投資事業有限責任組合	JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合

なお、株式会社ディーアイを含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末	11社
3月末	18社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の連結決算日現在の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は定額法又は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))を除く)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年-50年
その他 2年-20年
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)

に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は55,546百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、その他負債中の未払費用には、未払賞与相当額823百万円が含まれております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員への平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員への平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始日の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として脱税方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は206百万円増加、その他有価証券評価差額は214百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ86百万円増加し、当期純損失は49百万円減少しております。

注記事項

(平成22年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式79百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は12,199百万円、延滞債権額は52,709百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は619百万円であり、
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,590百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,119百万円であり、
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,865百万円であり、
 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であり、
 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	436,175百万円
貸出金	60,000百万円
その他資産	4,272百万円
その他の有形固定資産	391百万円
ソフトウェア	606百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,384百万円
コールマネー及び売渡手形	20,000百万円
債券貸借取引受入担保金	255,324百万円
借入金	76,368百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,742百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は5,474百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であり、

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は613,893百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が613,356百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 40,927百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金21,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付無担保社債33,000百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は33,796百万円であり、

(連結損益計算書関係)

- その他の経常費用には、貸出金償却9,035百万円、統合関連費用2,542百万円、債権譲渡損839百万円、偶発損失引当金繰入額644百万円、株式関連派生商品費用613百万円、株式等償却454百万円及び株式交付費用368百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	940,231	253,134	1,073	1,192,293	注1.2.
第一種優先株式	111,000			111,000	
第二種優先株式	115,625			115,625	
第一回優先株式	7,530		7,530		注3.
合計	1,174,386	253,134	8,603	1,418,918	
自己株式					
普通株式	1,203	40	1,238	5	注4.5.
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530		注6.7.
合計	2,453	6,320	8,768	5	

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加253,134千株は、第一回優先株主の取得請求権行使によるもの20,382千株、公募増資による新株の発行210,000千株及び第三者割当増資による新株の発行22,751千株であります。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,073千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
3. 第一回優先株式の発行済株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,238千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少1,073千株、子会社所有株式の売却によるもの160千株及び単元未満株式の買増請求による処分5千株であります。
6. 第一回優先株式の自己株式の株式数の増加6,280千株は、第一回優先株主の取得請求権行使による増加であります。
7. 第一回優先株式の自己株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成21年10月1日付で池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同株式移転により設立されました。このため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会及び取締役会において決議された金額です。

泉州銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	31	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,219	その他 利益剰余金	2.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196を18.5 で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5を18.5 で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

現金預け金動定	111,817百万円
当座預け金	123百万円
普通預け金	5,591百万円
振替貯金	204百万円
現金及び現金同等物	105,897百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	70百万円	百万円	70百万円
減価償却累計額相当額	53百万円	百万円	53百万円
減損損失累計額相当額	百万円	百万円	百万円
期末残高相当額	16百万円	百万円	16百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	6百万円
合計	16百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の期末残高

百万円

・支払リース料

12百万円

・リース資産減損勘定の取崩額

百万円

・減価償却費相当額

12百万円

・減損損失

百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	523百万円
1年超	4,461百万円
合計	4,984百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う池田銀行と泉州銀行の2行で構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

傘下銀行の資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部を設け、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を当社に設置し、当社グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しても、傘下銀行のリスク管理部において、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的にリスク管理委員会や取締役会等へ、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、当社のリスク管理部においてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、当社のALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っています。為替リスクをできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、当社のリスク管理部は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、リスク管理委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	111,817	111,817	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権(*1)	1,173	1,173	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,119	97,880	238
その他有価証券	1,132,131	1,132,131	
(7) 貸出金	3,448,581		
貸倒引当金(*1)	41,688		
	3,406,892	3,434,271	27,378
(8) 外国為替(*1)	5,058	5,064	6
資産計	4,784,202	4,811,348	27,146
(1) 預金	4,252,016	4,258,251	6,235
(2) 譲渡性預金	12,500	12,500	
(3) コールマネー及び売渡手形	45,000	45,000	
(4) 債券貸借取引受入担保金	255,324	255,324	
(5) 借入金	101,887	102,267	380
(6) 外国為替	394	394	
(7) 社債	33,300	32,486	813
負債計	4,700,423	4,706,226	5,803
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	
デリバティブ取引計	28	28	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(金融資産の時価の算定)
買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格の時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格の時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)・輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,349
組合出資金(*3)	2,454
その他	0
合計	8,804

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としてはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について244百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としてはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	63,130					
コールローン及び買入手形	10,000					
買入金銭債権(*1)	1,173					
有価証券	128,749	213,325	300,890	87,217	228,899	105,762
満期保有目的の債券	4,400	17,800	20,400	11,000	16,000	29,000
うち国債					10,000	29,000
社債	400	17,800	20,400			
その他	4,000			1,000		
その他有価証券のうち						
満期があるもの	124,349	195,525	280,490	76,217	212,899	76,762
うち国債	100,000	25,012	103,000	46,200	143,600	58,500
地方債	6,282	32,093	37,812	965	830	
社債(*1)	15,681	53,855	37,629	10,128	8,223	8,666
その他	2,385	84,564	102,047	18,924	60,246	9,595
貸出金(*1,2)	691,232	498,581	362,748	259,542	322,908	1,249,952
外国為替	5,064					
合計	899,349	711,907	663,639	346,760	551,808	1,355,714

(*1) 貸出金、買入金銭債権及び社債のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,764百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,720,118	452,006	78,176	725	989	
譲渡性預金	12,500					
コールマネー及び売渡手形	45,000					
債券貸借取引受入担保金	255,324					
借入金(*2)	78,787	1,421	178		9,500	
社債(*3)	300			30,000		
合計	4,112,030	453,427	78,355	30,725	10,489	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	33,088百万円
年金資産	25,307百万円
未積立退職給付債務(+)	7,781百万円
会計基準変更時差異の未処理額	3,298百万円
未認識数理計算上の差異	7,838百万円
未認識過去勤務債務	913百万円
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)	2,442百万円
前払年金費用	8,514百万円
退職給付引当金(-)	6,072百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	1,208百万円
利息費用	520百万円
期待運用収益	445百万円
過去勤務債務の費用処理額	225百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,538百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	659百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	28百万円
退職給付費用(+ + + + +)	3,283百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	1.3% ~ 2.2%
(2) 期待運用収益率	2.1% ~ 3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	11 ~ 12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11 ~ 12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	33,808百万円
賞与引当金	729百万円
退職給付引当金	3,006百万円
有価証券評価損	15,083百万円
繰越欠損金	31,842百万円
減価償却費	633百万円
その他有価証券評価差額金	5,431百万円
その他	3,586百万円
繰延税金資産小計	94,122百万円
評価性引当額	53,784百万円
繰延税金資産合計	40,338百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	371百万円
その他有価証券評価差額金	26百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	398百万円
繰延税金資産の純額	39,940百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額	88.1%
均等割額	1.2%
繰越欠損金控除期限超過	4.4%
その他	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.6%

(企業結合等関係)

(持分プーリング法適用)	
1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称	
(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容	池田銀行(普通銀行業務) 泉州銀行(普通銀行業務)
(2) 企業結合の目的	両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行いました。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。
(3) 企業結合日	平成21年10月1日
(4) 企業結合の法的形式	株式移転
(5) 結合後企業の名称	株式会社池田泉州ホールディングス
2. 株式移転比率及び交付株式数、株式移転比率の算定方法、当該企業結合を持分の結合と判断した理由	
(1) 株式移転比率及び交付株式数	
株式の移転比率	
イ 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付	
ロ 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付	
ハ 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付	
ニ 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付	

なお、本件株式移転により、池田銀行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数は1株に満たない端数には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額を支払いいたしました。

共同持株会社が交付する株式数	
普通株式	959,541,463株
第一種優先株式	111,000,000株
第二種優先株式	115,625,000株
(2) 株式移転比率の算定方法	
普通株式	
両行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期するため、池田銀行は野村證券株式会社に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。	
優先株式	
両行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたしました。	
(3) 当該企業結合を持分の結合と判断した理由	
企業結合により株式会社池田泉州ホールディングスに対して両行株主が有することになった、取得か持分の結合かを識別するための議決権比率は、池田銀行55%、泉州銀行45%となっており、両結合当事企業の株主も他の企業を支配したとは認められず、企業結合後のリスクや便益を引き続き相互に共有することを達成すると判断いたしました。	
3. 連結財務諸表に含まれている被結合企業の業績の期間	
当連結会計年度に含まれている業績は、平成21年4月1日から平成22年3月31日となっております。	
4. 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳	
株式会社池田銀行	
資産合計	2,529,655百万円
負債合計	2,473,088百万円
純資産合計	56,567百万円
株式会社泉州銀行	
資産合計	2,226,858百万円
負債合計	2,150,983百万円
純資産合計	75,874百万円
5. 会計処理方法の統一、企業結合前の取引等の消去の内容並びに企業結合に要した支出額及びその科目名	
会計処理方法の統一	
従来、一部の連結子会社において、有価証券の評価方法としてその他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。	
企業結合前の取引等の消去の内容	
該当事項はありません。	
企業結合に要した支出	
株式交付費	4百万円
創立費	175百万円
株式上場費用	13百万円
合計	192百万円
6. 企業結合の結果として処分することが決定された重要な事業	
該当事項はありません。	

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引	
(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引	
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)	該当事項なし。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等	該当事項なし。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等	該当事項なし。
(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)	該当事項なし。
(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引	
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)	該当事項なし。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等	該当事項なし。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等	該当事項なし。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社姫野技建(注)1.2.	大阪市東淀川区	20	建設業			貸出取引	114	貸出金	117
							利息受入	1	その他資産 その他負債	0
役員及びその近親者	佐々木節子(注)3.			不動産賃貸業			利息の受取他	2	貸出金	80

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
 2. 当社執行役員姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の9.5%を直接保有しております。
 3. 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	97.22円
1株当たり当期純損失金額	5.47円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	174,276百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	58,361百万円
うち第一種優先株式払込金額	30,000百万円
うち第一種優先株式配当額	1,176百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	1,278百万円
うち少数株主持分	907百万円
普通株式に係る期末の純資産額	115,915百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,192,287千株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	2,845百万円
普通株主に帰属しない金額	2,454百万円
うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額	1,176百万円
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	1,278百万円
普通株式に係る当期純損失	5,299百万円
普通株式の期中平均株式数	967,232千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債
 株式会社泉州銀行第一回優先株式

詳細につきましては、以下のとおりであります。

潜在株式の概要

株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債	
潜在株式数の数	473千株
転換社債の残高	5,342百万円
転換価格	5,043円

平成21年9月11日に全額期限前償還しております。

株式会社泉州銀行第一回優先株式

潜在株式数の数	6,618千株
転換価格	308.10円

平成21年7月31日までに全て転換請求がなされております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象(重要な後発事象))

当社の完全子会社である株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、株式会社池田銀行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1. 結合当事業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業及びその事業の内容
 株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の法的形式

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である当社を設立いたしました。

今般、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行はいずれも当社の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号)に基づき、パーゼル 第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

(1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。)第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
持株会社グループに属する連結子会社は29社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田銀行	銀行業務	10 (株)泉州カード	クレジットカード業務
2 (株)泉州銀行	銀行業務	11 池銀キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
3 池銀リース(株)	リース業務	12 池田ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷業務
4 泉銀総合リース(株)	リース業務	13 泉銀ビジネスサービス(株)	事務代行業務
5 池銀総合保証(株)	信用保証業務	14 池銀オフィスサービス(株)	人材派遣業務
6 近畿信用保証(株)	信用保証業務	15 池田モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
7 (株)ジェーアイ	クレジットカード業務	16 ハイ・ブレーション(株)	コンピュータソフト開発業務
8 (株)ディーアイ	クレジットカード業務	17 泉州ソフトウェアサービス(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
9 (株)ブイアイ	クレジットカード業務	18 池銀投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務

(3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(4) 告示第20条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

(1) 自己資本調達手段の概要(平成22年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式(1,192百万株)	完全議決権株式
優先株式(226百万株)	非累積的永久優先株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年(期日一括返済) 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
劣後特約付借入金(計95億円)	
劣後特約付社債(計300億円)	
永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
永久劣後特約付借入金(計120億円)	
永久劣後特約付社債(計30億円)	

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

当社では、法令などに規定される自己資本比率による評価を実施するとともに、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度を評価しております。

具体的には、自己資本（Tier1）を原資として各部門に配賦した資本（信用リスク資本、市場リスク資本、オペレーショナル・リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量が収まっていることを月次でモニタリングすることにより、リスクの状況（リスク資本使用額等）を把握管理し、リスクに対する資本の備えを確認する体制としております。

さらに、ストレステストによる市場リスク資本額への影響度の把握、市場リスク資本の使用率についてのアラームポイントの設定、アウトライヤー基準値の測定、信用リスクの与信集中リスクの管理を行い、リスク資本管理による自己資本充実度の評価を補充しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針にもとづき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

㈱格付投資情報センター（R&I）

㈱日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社および連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたま適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたまものについて信用リスク削減手法を勧奨しております。

(4) 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における対金融機関との派生商品取引の取引相手のリスクについては、時価に将来のリスクを加味した方法（カレント・エクスポージャー方式）でエクスポージャーを把握し、相手金融機関に付されている適格格付機関の格付等をもとにクレジットライン（取引限度額）を設定して管理しております。対顧客向けの派生商品取引については、貸出金等の他の与信取引と合算し与信判断を行い、信用供与枠を設定して管理しております。なお、当社及び子銀行において、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全および引当金に関する方針

貸出金等の他の与信取引と同様、取引相手先の状況に応じ担保等を取得しております。

また、自己査定を行い、必要に応じて時価補正を行う体制としております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

現状、当社の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になるケースはありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、適格格付機関による格付情報のみならず、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等を個別に検討・評価のうえ取り扱うとともに、定期的にもモニタリングを実施する等適切な管理体制を構築しております。また、子銀行は保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化しており、オリジネーターとして信用補完目的の劣後受益権を保有するとともに、流動性補完のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。なお、子銀行以外の連結子会社においては、証券化取引の取扱いはありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に当たっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)の4社の格付けを使用しております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、事務リスク、情報資産(システム)リスク、有形資産リスク、人材リスク、法的リスク、評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。オペレーショナル・リスクの顕在化が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、その維持発展を基本方針とし、オペレーショナル・リスクの管理体制の整備、管理の枠組みの構築等に取り組んでおります。

具体的には、子銀行における各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、子銀行ならびに当社のオペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する体制としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備、オペレーショナル・リスクの状況について取締役会等へ報告・審議を行うことにより、オペレーショナル・リスクの適切な管理に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的として行っておりますが、リスク資本管理において配賦された政策投資株式リスク資本の範囲内に政策投資株式に係る価格変動リスクを制御するよう管理しております。また、日次でモニタリングを行い、ポジションや損益の状況とともに、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

株式等のリスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) (信頼区間は片側99%、保有期間は120日) により行っており、その評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う体制としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理する体制としております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

市場業務にかかる市場リスクをリスク資本の範囲内に制御するため、市場リスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理態勢の確立・運営に努めております。具体的には、半期毎に市場リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、金利リスクや価格変動リスク等の市場リスクをコントロールしております。また、市場性業務の全行収益に与えるマイナスの影響を一定範囲内に抑えることを目的として損失額に対するガイドライン (対応方針を見直す損失額の水準) を設定するとともに、アウトライヤー基準と呼ばれる銀行勘定の金利リスクの管理指標につきましても定期的にモニタリングを実施することにより、適切な管理に努めています。なお、これらのモニタリング結果等市場リスクの状況につきましては、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社および子銀行は、銀行勘定における金利リスクを、バリュー・アット・リスク (VaR)、ベシス・ポイント・バリュー (BPV)、ギャップ分析などを用いて計量化し、経営体力に見合うようコントロールしており、ストレステストやバックテストにより、計量化モデルの妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

また、アウトライヤー基準による計測については、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。コア預金については、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

定量的な開示事項

【告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

（単位：百万円）

項目	平成22年3月31日
資本金	72,311
うち非累積的永久優先株	
新株式申込証拠金	
資本剰余金	83,063
利益剰余金	31,107
自己株式（ ）	1
自己株式申込証拠金	
社外流出予定額（ ）	5,673
その他有価証券の評価差損（ ）(注1)	
為替換算調整勘定	
新株予約権	
連結子法人等の少数株主持分	885
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	
営業権相当額（ ）	
のれん相当額（ ）	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	635
繰延税金資産の控除金額（ ）	
計 (A)	181,057
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券及び基本的項目(A)に対する割合(注2)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	
一般貸倒引当金等	15,272
負債性資本調達手段等	54,500
うち永久劣後債務(注3)	15,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	39,500
補完的項目不算入額（ ）	
計 (B)	69,772
控除項目 (C)	1,181
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	249,648
資産（オン・バランス）項目	2,259,183
オフ・バランス取引等項目	50,549
信用リスク・アセットの額 (E)	2,309,732
オペレーショナル・リスク相当額に係る額=(G)8% (F)	133,924
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,713
計 (E)+(F) (H)	2,443,657
連結総所要自己資本額=(H)×4%	97,746
連結自己資本比率(第二基準)=(D)×(H)×100(%)	10.21%
(参考) Tier1比率=(A)×(H)×100(%)	7.40%

(注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年12月12日公布）により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除しておりません。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年3月31日
1. 現金	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	
4. 国際決済銀行等向け	
5. 我が国の地方公共団体向け	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1
7. 国際開発銀行向け	
8. 地方公共団体金融機構向け	
9. 我が国の政府関係機関向け	229
10. 地方三公社向け	24
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,406
12. 法人等向け	32,084
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,348
14. 抵当権付住宅ローン	17,035
15. 不動産取得等事業向け	4,120
16. 三月以上延滞等	1,418
17. 取立未済手形	
18. 信用保証協会等による保証付	540
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	
20. 出資等	4,272
21. 上記以外	4,391
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	382
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	
合計	90,367

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成22年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	172
3. 短期の貿易関連偶発債務	9
4. 特定の取引に係る偶発債務 うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	4
5. NIF又はRUF	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	211
7. 内部格付手法におけるコミットメント	
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 うち借入金の保証 うち手形引受	1,025 882 0
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	0 0
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	360
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引	230 210 20
13. 長期決済期間取引	
14. 未決済取引	
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	
合計	2,021

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,061
うち粗利益配分手法	3,061

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,812,044	3,448,581	35,133	56,800	790,770	8,285
海外	242,454				240,732	111
地域別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396
製造業	384,345	311,702	10,572	436	30,826	2,150
卸売・小売業	203,148	185,646	1,336	823	8,290	2,455
建設業	117,011	100,993	3,103	4,985	3,994	
金融・保険業	282,475	89,857	14,044	37,811	107,700	3,598
不動産業	468,851	448,970	1,313	619	16,638	
各種サービス業	223,570	193,681	3,413	11,674	10,352	111
運輸業	86,511	73,910	1,350	301	5,895	81
個人	1,829,072	1,824,868		146		
国・地方公共団体	1,055,447	196,304			840,957	
その他	404,065	22,645		0	6,846	
業種別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396
1年以下	607,588	427,209	26,877	34,062	114,756	682
1年超3年以下	463,146	253,209	5,992	306	197,688	4,340
3年超5年以下	546,266	252,457	2,263	306	289,802	1,410
5年超7年以下	288,321	203,720		289	83,835	405
7年超	2,574,843	2,216,985		21,275	335,024	1,557
その他（注）	574,332	94,999		559	10,396	
残存期間別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成22年3月31日
国内	39,354
海外	
地域別合計	39,354
製造業	5,603
卸売・小売業	2,083
建設業	1,824
金融・保険業	1,305
不動産業	9,420
各種サービス業	8,132
運輸業	495
個人	10,255
国・地方公共団体	
その他	233
業種別合計	39,354

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

（単位：百万円）

	平成22年3月31日 期末残高
一般貸倒引当金	33,858
個別貸倒引当金	11,494
特定海外債権引当勘定	
合計	45,352

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	期末残高	
国内	11,494	
海外		
合計	11,494	

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	個別貸倒引当金	貸出金償却の額
	期末残高	平成21年4月～22年3月
製造業	415	964
卸売・小売業	1,558	165
建設業	1,083	664
金融・保険業	1,172	
不動産業	1,683	1,857
各種サービス業	4,629	705
運輸業		154
個人	470	4,368
国・地方公共団体		
その他	479	155
合計	11,494	9,035

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%		1,231,492	1,231,492
10%		228,163	228,163
20%	40,027	106,941	146,969
35%		1,216,823	1,216,823
50%	62,051	73,556	135,607
75%		780,361	780,361
100%	84,029	1,014,670	1,098,700
150%	3,156	9,885	13,041
350%			
1250%			
自己資本控除		719	719
合計	189,265	4,662,614	4,851,879

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
現金及び自行預金	247,593
金	
適格債券	10,000
適格株式	7,192
適格投資信託	
適格金融資産担保合計	264,785
適格保証	177,501
適格クレジット・デリバティブ	
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	177,501

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	1,760	
ハ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額	8,396	
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,376	
うち 金利関連取引	20	
うち 株式関連取引		
うち 貴金属関連取引(金を除く)		
うち その他コモディティ関連取引		
うち クレジットデリバティブ取引		
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン 合計額からハの額を差し引いた額		
ホ) 担保の額		
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	8,396	
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・ デリバティブの想定元本額		
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いている クレジット・デリバティブの想定元本額		

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 原資産の合計額等

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	10,912
自動車ローン債権	
クレジットカード与信	
リース債権	
事業者向け貸出	
合計	10,912

合成型証券化取引に係る原資産の額
平成22年3月期においては該当ありません。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

（単位：百万円）

原資産の種類	平成22年3月31日	
	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	10	
自動車ローン債権		
クレジットカード与信		
リース債権		
事業者向け貸出		
合計	10	

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	3,467
自動車ローン債権	
クレジットカード与信	
リース債権	
事業者向け貸出	
合計	3,467

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト 20%		
リスク・ウェイト 50%		
リスク・ウェイト 100%	2,748	109
リスク・ウェイト 150%		
リスク・ウェイト 350%		
自己資本控除	719	719
合計	3,467	829

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	635
自動車ローン債権	
クレジットカード与信	
リース債権	
事業者向け貸出	
合計	635

(6) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	719
自動車ローン債権	
クレジットカード与信	
リース債権	
事業者向け貸出	
合計	719

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
平成22年3月期においては該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳
平成22年3月期においては該当ありません。

(9) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
平成22年3月期においては該当ありません。

<持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	3,013
自動車ローン債権	
クレジットカード与信	
その他	17,980
合計	20,994

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト 20%	15,589	124
リスク・ウェイト 50%		
リスク・ウェイト 100%	603	24
リスク・ウェイト 150%	4,420	265
リスク・ウェイト 350%		
自己資本控除	382	382
合計	20,994	796

(3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	
自動車ローン債権	
クレジットカード与信	
その他	382
合計	382

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
信用リスク・アセットの額	6,630

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	71,410	
うち その他有価証券で時価のあるもの	64,981	64,981
うち 時価のない有価証券	6,429	
うち 子会社株式及び関連会社株式	79	
うち 非上場株式	6,349	

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
売却に伴う損益の額	2,347
償却に伴う損益の額	454

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

[2行合算(池田銀行、泉州銀行)]

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
自己資本額 (A)	240,594
リスク量 (B)	28,395
アウトライヤー基準値 (B)/(A)	11.8%

- (注) 1. 上記計数は、池田銀行と泉州銀行の間の相関は考慮せず、単純合算により算定しております。
2. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
3. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

株式の状況

資本金及び発行済株式の総数

		第1期 (平成22年3月期)	
資本金	(百万円)	72,311	
発行済株式総数	(千株)	普通株式	1,192,293
		第一種優先株式	111,000
		第二種優先株式	115,625

株式所有者別内訳

普通株式 (平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	人	85	57	2,222	180	7	36,151	38,702	
所有株式数	単元	5,623,912	206,992	3,257,428	411,488	307	2,419,547	11,919,674	325,763株
割合	%	47.18	1.74	27.33	3.45	0.00	20.30	100.00	

(注) 1. 自己株式5,387株は「個人その他」に53単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、418単元含まれております。

第一種優先株式 (平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	人	1						1	
所有株式数	単元	1,110,000						1,110,000	株
割合	%	100.00						100.00	

第二種優先株式 (平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	人	1		11				12	
所有株式数	単元	92,500		1,063,750				1,156,250	株
割合	%	8.00		92.00				100.00	

大株主一覧

普通株式 (平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	144,946千株	12.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	136,924	11.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	59,597	4.99
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	29,799	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	28,607	2.39
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	17,282	1.44
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	16,594	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,059	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,315	0.86
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	10,120	0.84
計		468,248	39.27

第一種優先株式 (平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	111,000千株	100.00%
計		111,000	100.00

第二種優先株式 (平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	23,125	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	9,250	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	9,250	8.00
日亜銅業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	9,250	8.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	9,250	8.00
大日本除虫菊株式会社	大阪市西区土佐堀1丁目4番11号	4,625	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,625	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪市北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	4,625	4.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	4,625	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	2,312	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	2,312	2.00
計		115,625	100.00